

第8章
推進に当たって

1. 数値目標

対応する 施策の基本方針	指標	現状	目標
1	映像産業の従事者数	5,662 人 2020年	6,500 人 2026年
2	映像産業の売上高	1,476 億円 2020年	1,580 億円 2026年
3	映画等の撮影に迷惑ではなく、協力したいと感じる市民の割合	46.3 % 2020年	55.0 % 2026年

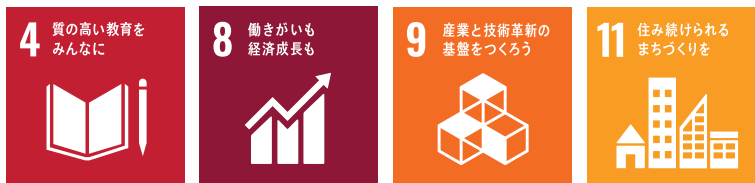
2. 推進体制

庁内の関係部局と連絡調整を行いながら全庁的に取り組みます。具体的映像活用施策については、札幌市の出資団体であるさっぽろ産業振興財団と連携しながら事業を実施していきます。

計画期間である5年間で目指すべき数値目標を設定し、進捗管理を行います。また、必要に応じて関係者が意見交換できる場を設け、外部有識者などの意見も取り入れながら施策の効果を検証し、取り組み内容の変更や追加などを行います。

3.SDGs との関連性

本プランに基づき、映像に関する創造力の強化、映像活用の促進、シビックプライドの醸成に取り組むことで、SDGs⁴²の達成に寄与します。



42 SDGs | 2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17の目標(ゴール)と169の取組(ターゲット)から構成されている